

上下水道 DX 推進検討会に関する 情報の公開について

- 検討会での撮影・傍聴は、冒頭のみ可とする。
- 検討会の資料は、原則として公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、その一部又は全部を非公開とすることができる。
- 検討会の後、出席者に確認の上、議事概要を作成する。資料及び議事概要については、国土交通省のホームページにおいて公表する。